

先生各位

新規検査項目のご案内

謹啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素はひとかたならぬお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび新たに下記項目の受託を開始することになりましたのでご案内申し上げます。
今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

《受託開始日》 平成 30 年 10 月 9 日（火）受付分より

《検査要項》

検査項目名称	25OH ビタミンD 【ECLIA】
検査コード	0061
JLAC10	3G065-0000-023-053-01
診療行為コード	160215350
検体量	血清 0.5mL
保存・容器	冷蔵・A1→A2
実施料（判断料）	117 点（生化 I）
所要日数	2 ～ 5 日
検査方法	ECLIA 法
判定基準	ビタミンD充足状態：30.0 ng/mL 以上 ビタミンD不足：20.0 ng/mL 以上 30.0 ng/mL 未満 ビタミンD欠乏：20.0 ng/mL 未満

保険収載名称：ECLIA 法を用いた 25-ヒドロキシビタミンD

保 険 注 釈：ア ECLIA 法を用いた 25-ヒドロキシビタミンDは、KL-6 の所定点数に準じて算定する。

イ 本検査は、原発性骨粗鬆症の患者に対して、ECLIA 法により測定した場合にのみ算定できる。ただし、骨粗鬆症の薬剤治療方針の選択時に 1 回に限り算定する。

ウ 本検査を行う場合には、関連学会が定める実施方針を遵守すること。

《注 意》

「検査コード 1560：25-OH-ビタミンD」とは実施料が異なりますので、ご依頼の際はご注意ください。